

2020年2月13日

各位

会社名 株式会社オルトプラス
 代表者名 代表取締役 CEO 石井 武
 (コード番号：3672 東証第一部)
 問合せ先 執行役員経営企画室長 道中 祐仁
 (Tel. 03-4405-4339)

株式会社モブキャストゲームスのスマートフォン向けスポーツゲームタイトルを吸収分割により承継する会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、株式会社モブキャストホールディングス（以下、「モブキャストホールディングス」といいます。）の連結子会社である株式会社モブキャストゲームス（以下、「モブキャストゲームス」といいます。）が展開しているモバイルゲーム事業のうち、スマートフォン向けスポーツゲームに関する一部タイトル（以下、「対象タイトル」といいます。）を会社分割（吸収分割）により承継する会社（以下、「対象会社」といいます。）の全株式を取得し、当社の子会社とすることを決議し、同日付でモブキャストホールディングス及びモブキャストゲームスと株式譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社グループは、ソーシャルゲームの企画・開発・運営を主たる事業としており、スマートフォンの普及に伴い App Store や Google Play 等で提供されるネイティブアプリゲームの需要が高まったことから、当社もその市場環境の変化に対応するため、ネイティブアプリゲームの開発及び運営に注力してまいりました。しかしながら、当業界は近年競争が激化するとともに、ゲームコンテンツの高品質化により開発・運営費用の上昇が顕著であり、こうした状況に対応するため当社グループは、開発・運営タイトルの選択と集中を進めてまいりました。

今回、モブキャストゲームスより対象タイトルを承継する対象会社の株式をすべて取得することによって、同社のこれまでの主力であったスマートフォン向けスポーツゲームタイトルが当社グループの主たる事業領域であるスマートフォン向けゲームアプリのタイトルとして加わることで、運営中のゲームポートフォリオが強化され、収益力が更に拡大するだけでなく、スポーツゲームというカテゴリにおいて新たな知見・ノウハウを得られるものと考えております。

2. 異動する子会社の概要

① 名	称	株式会社モブキャストプラス	
② 所	在	地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
③ 代表者の役職・氏名		代表取締役 杉野 範和	
④ 事業内容		スマートフォン向けゲームアプリ等の企画・開発・運営	
⑤ 資本金		非開示	
⑥ 設立年月日		2020年2月13日	
⑦ 発行済株式数		非開示	
⑧ 決算期		9月30日	

⑨ 大株主及び持株比率	株式会社モブキャストゲームス 100%	
⑩ 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※ 対象会社は、モブキャストゲームスから、2020年3月（予定）に、会社分割（吸収分割）により対象タイトルを承継いたしますので、確定した最終事業年度はございません。

3. 株式取得の相手先の概要

名 称	株式会社モブキャストゲームス	
所 在 地	東京都港区六本木六丁目8番10号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 内田 康史	
④ 事業内容	ゲーム事業、ゲームプラットフォーム「mobcast」の運営	
⑤ 資本金	460百万円	
⑥ 設立年月日	2018年2月15日	
⑦ 純資産	231百万円	
⑧ 総資産	1,414百万円	
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社モブキャストホールディングス 100%	
⑩ 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※ 2018年12月31日時点の数値を記載しております。

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権の所有割合：－%)
② 取得株式数	未定 (議決権の個数：未定) (議決権所有割合：100%)
③ 取得価額	非開示
④ 決済方法	現金決済
⑤ 異動後の所有株式数	未定 (議決権の数：未定) (議決権の所有割合：100%)

※ 上記取得価額については、守秘義務契約により非開示とさせて頂く予定ですが、デュー・デリジェンス過程においてモブキャストホールディングス及びモブキャストゲームスより開示された対象タイトルの過去の経営成績をもとに、社内で主に収益還元法を用いて適正と考える譲渡価額範囲を算出し、両社との交渉を通じて、その範囲内で双方が合理的であるとする価額を決定いたします。

5. 日程

取締役会決議	2020年2月13日
株式譲渡契約締結	2020年2月13日
株式譲渡実行日	2020年3月31日(予定)

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金及び借入により充当することを予定しております。

7. 今後の見通し

本件株式取得は、当社の企業価値及び株式価値の向上につながるものと考えておりますが、現時点では当期の業績への具体的な影響等は未定であります。今後開示すべき事項が生じた場合には、判明次第速やかに公表いたします。

以上